

施策名：食の安全・安心の確保

事業名	担当課・局・室名	ページ
食の安全・安心推進事業費	食品安全・衛生課	2 / 8
食の安全確保緊急対策事業	食品安全・衛生課	3 / 8
BSE検査事業	食品安全・衛生課	4 / 8
食品衛生監視指導推進事業	食品安全・衛生課	5 / 8
食品検査事業	食品安全・衛生課	6 / 8
GAP普及拡大推進事業	おおいたブランド推進課	7 / 8
環境保全型農業推進事業	おおいたブランド推進課	8 / 8

事業名	食の安全・安心推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民、食品事業者	現状・課題	食の安全に関する積極的な情報提供や食品事業者の食品の適正表示を進めるとともに、県民の食に対する正しい理解と安心を得ることが必要である。
	意図	食の安全・安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
意見交換会の開催 食品表示合同立入調査の実施 食品適正表示推進者制度 食品安全推進県民会議開催 食の安全確保推進本部運営	食のリスクコミュニケーションの開催(57回1438人) 県内10保健所で年4回の立入調査を実施(627店) 表示講習会の実施(新規講習者45名) 共催：(一社)大分県食品衛生協会 食品安全推進県民会議開催(会議2回、現地視察1回) 食の安全確保推進本部・幹事会の開催(1回)	直接実施	県	総コスト	39,062	39,601	24,472	15,133
				事業費	9,062	9,601	4,472	3,133
				うち一般財源	8,780	9,225	4,472	3,133
				うち繰越額		0		
				人件費	30,000	30,000	20,000	12,000
職員数(人)	3.00	3.00	2.00	1.20				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	放射能の影響、食中毒及び感染症対策等の食の安全にかかわることについて講習会や意見交換会を実施することで、県民に一定の理解が得られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			食のリスクコミュニケーションの開催回数(回)	58	57	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	食のリスクコミュニケーションの開催回数(回)	目標値	42	58	60	60		概ね達成	
		実績値	53	58	57				
		達成率	126.2%	100.0%	95.0%	0.0%			

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品安全基本法 食品衛生法 大分県食の安全・安心推進条例	食の安全・安心は、県民の命と暮らしを守る上で県が直接実施する事が責務である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・県民会議の意見・提言を施策に反映 ・部局横断的な食の安全確保推進本部を設け、部局間連携を実施	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			737 千円/回	429 千円/回	

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	食の安全・安心を確保するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 食品適正表示にかかる立入調査については恒常的に実施する必要があるため部局枠予算へ移行 食品適正表示推進者の資質向上を図るため、食品表示診断士資格取得セミナー(一社)大分県食品衛生協会と共催)を開催 		

事業名	食の安全確保緊急対策事業	事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	放射性物質による食品の汚染等、新たに発生した食に対する県民の不安を払拭するため、緊急的に食の安全対策を行い安全・安心の確保を図る。
	意図	食の安全・安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
放射能汚染対策	放射性物質汚染が懸念される食品の取去検査 (実績0) 委託先：(公社)大分県薬剤師会	一部委託	県	総コスト			14,134	16,189
				事業費			4,134	6,189
食材別衛生確保対策	牛肉、鶏肉処理施設に対する衛生指導及び寄生虫(クドア)検査の実施	直接実施	県	うち一般財源			4,134	6,189
				うち繰越額				
高校総体に向けた食中毒防止対策	飲食店や旅館に対する衛生指導及び調理従事者や消費者に対する手洗い啓発	直接実施	県	人件費			10,000	10,000
				職員数(人)			1.00	1.00
				「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。				

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
食肉処理場及び飲食店等の汚染状況調査を実施することにより、施設に対する衛生指導の内容が具体化し、食中毒対策の向上を図ることができた。調理従事者や消費者に対する手洗い啓発を行い、食品衛生に対する意識の向上を図ることができた。	食肉処理場牛細菌検査(件)		186		
	食鳥処理場カンピロバクター検査(件)		60		
	県産ヒラメ寄生虫(クドア)検査(件)		10		

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
			目標値	実績値	達成率				
腸管出血性大腸菌、カンピロバクターを原因とした県内の食中毒発生件数(大分市を除く)(件)	目標値		2.6	2.4	1.9			達成	
	実績値		3	1	1				
	達成率		86.3%	240.0%	188.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止は、食品衛生法に基づき県が実施するものであり、食の安全・安心の確保は、県民の命と暮らしを守る上で県が直接実施することが責務である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・と畜検査員、食鳥検査員が通常検査に加え、処理場内の細菌検査を実施 ・飲食店、旅館等に加え、保育園、小学校等で衛生講習を実施	/	56 千円/件数	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	緊急の対応が必要な新たな課題に取り組むため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 新たに指導が必要となるもの(漬物や生野菜)について、検査、指導を実施 牛肉、鶏肉の衛生指導対象を処理施設から飲食店、家庭に拡充 		

事業名	BSE検査事業	事業期間	平成 13 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	平成13年9月に日本国内で初めてBSE(牛海綿状脳症)に罹患した牛が確認され、同年10月から食肉として処理される牛全頭についてBSEスクリーニング検査が義務付けられた。
	意図	食肉処理される牛全頭の安全の確保を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
BSEスクリーニング検査	食肉として処理される牛全頭のBSEスクリーニング検査	直接実施	県	総コスト	26,785	29,353	27,484	27,120
				事業費	6,785	9,353	6,700	7,120
				うち一般財源	4,043	4,692	4,509	4,278
				うち繰越額	0			
				人件費	20,000	20,000	20,000	20,000
職員数(人)	2	2	2	2				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
大分県内で食肉として処理される牛全頭(6,474頭)のBSEスクリーニング検査を実施し、食肉の安全・安心の確保を図った。	BSEスクリーニング検査(頭)		7,277	6,474				

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	BSEスクリーニング検査(頭)	目標値								目標値がないのは牛の全頭検査を対象としているため
		実績値	8,454	7,277	6,474					
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	牛海綿状脳症対策特別措置法	牛海綿状脳症対策特別措置法に基づくため県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	BSE検査の対象月齢の引き上げを行っても、牛肉の安全性に問題ないと判断されたため
改善計画等	・BSE検査は現在全頭検査となっているが、BSEの発生防止対策が確実に行われたことにより、科学的見地からも牛肉の安全性が確保されることとなった。このため、国の検査対象牛の月齢の見直しにあわせ、県でも検査対象牛の見直しを行う。		

事業名	食品衛生監視指導推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が安心して食生活を送れるよう、食中毒等健康被害の防止のための食品衛生監視員による監視指導及び食中毒予防のための知識の普及・啓発が必要。
	意図	食の安全・安心を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
営業許可及び監視指導	食品関係営業施設への営業許可及び監視指導 委託先：(一社)大分県食品衛生協会	一部委託	県	総コスト	449,317	449,703	449,961	450,253
営業者・消費者への啓発 食中毒注意報の発令	食中毒防止の衛生教育用リーフレット、テキスト等の配布 食中毒の発生が危惧される気象条件となった時に食中毒注意報を発令 委託先：(財)日本気象協会大分事業所	直接実施 一部委託	県	事業費	9,317	9,703	9,961	10,253
				うち一般財源				
				うち繰越額				
製菓衛生師試験の実施	菓子製造業に従事する者の衛生知識・技術の習得を図り、食中毒等健康被害の発生防止(受験者113人)	直接実施	県	人件費	440,000	440,000	440,000	440,000
				職員数(人)	44.00	44.00	44.00	44.00

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	細菌性食中毒の発生しやすい6月から9月にかけて夏季食中毒注意報を18回発令し、新たにノロウイルス食中毒の発生しやすい10月から3月にかけてノロウイルス食中毒注意報を発令することとした。食中毒発生予防啓発資料やグッズの配布等により食中毒予防の知識の普及を行った。また、製菓衛生師試験は113名が受験し、103名が合格した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					23年度	24年度	目標値	目標年度
			食品営業許可施設の監視指導件数(件)		11,427	10,465		

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	県内の食中毒発生件数(大分市を除く、3カ年平均)(件)	目標値	7	7	7	7	7	概ね達成	
		実績値	7.3	6.7	7.3				
		達成率	95.9%	104.5%	95.9%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品衛生法 製菓衛生師法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止は、食品衛生法に基づき県が実施するものである。また、製菓衛生師試験も製菓衛生師法に基づき県が実施する。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・(一社)大分県食品衛生協会と連携を図りながら、効率的、効果的に事業の実施 ・製菓衛生師試験の様式を九州各県と統一し、受験者の利便性の向上の取組	22年度 61,550 千円/件数	24年度 61,638 千円/件数
			総コスト / 成果指標の実績値	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	食中毒の発生を防止するため、継続して事業実施するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス食中毒注意報の周知徹底 ・ノロウイルスによる食中毒の原因は「原材料由来」と「従事者の食品の取扱い」に分けることができるが従事者の食品の取扱いを原因とする事例が多く発生したことから、調理従事者の健康管理、適切な手洗い方法等の啓発を行う。特に福祉施設等での発生は感染拡大につながることから重点的に啓発を行う。 		

事業名	食品検査事業	事業期間	平成 21 年度～平成 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	輸入食品における残留農薬や動物用医薬品等の食品衛生法違反や有害物質の混入、大規模食中毒の発生など食に関する問題が多発している。
	意図	食の安全を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
流通食品の収去検査	流通食品の微生物及び化学物質等について検査を実施 委託先：(公社)大分県薬剤師会	一部委託	県	総コスト	170,847	170,448	171,720	171,214
食中毒の原因調査等	食中毒(疑い)の原因調査及び再発防止のための検査を実施	直接実施	県	事業費	20,847	20,448	21,720	21,214
				うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費	150,000	150,000	150,000	150,000
				職員数(人)	15.00	15.00	15.00	15.00

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	検査により表示の適正化や健康被害のおそれがある食品の排除が図られ、食の安全が確保された。また、食中毒(疑い)等の原因調査により的確な衛生指導が実施され、再発防止に効果が認められた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			検査実施食品数(検体)		23年度	24年度	目標値	目標年度	
					1,331	1,382			
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	検査実施食品数(検体)	目標値	1,210	1,220	1,330	1,280		達成	
		実績値	1,377	1,331	1,382				
		達成率	113.8%	109.1%	103.9%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食品衛生法	食の安全・安心を確保する上で県内に流通する食品の検査は県が行う必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・残留農薬、動物用医薬品等の検査項目数を増加	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			124 千円/検体	124 千円/検体	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	食の安全を確保するためには、的確な検査を継続することが必要であるため
改善計画等	・検査対象が大豆に限られ特定の業者に対する検査となっていた遺伝子組換え食品の検査をやめ、消費者の感心が高い食品添加物の検査を増やした		

事業名	GAP普及拡大推進事業 (旧GAP導入プロジェクト推進事業)	事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	おおいブランド推進課

[目的、現状・課題]

目的	対象	生産者、生産者組織、農協	現状・課題	食の安全・安心に対する県民の要望が強くなっており、食料・食品の生産から加工・流通・販売に至る全ての段階において、安全意識の啓発と衛生管理体制の整備など、安全な食料、食品を安定供給する体制づくりが求められている。
	意図	安全・安心な農産物の生産手法の導入を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
JGAP認証等取得支援	JGAP等認証取得費用の一部助成(15戸)	直接補助	生産者	総コスト	22,524	11,555	13,129	12,256
GAP普及推進	普及指導員による現地指導や研修会を開催	直接実施	県	事業費	13,524	2,555	4,129	3,256
GAP指導者研修	日本GAP協会主催の養成研修会(普及員30名参加)	直接実施	県	うち一般財源	675	723	969	1,493
産地リーダー研修	部会等の役員に対する研修会を各振興局ごとに開催	直接実施	県	うち繰越額				
GAP推進検討会	各振興局にて市町村、JA等と共に推進検討会議	直接実施	県	人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
GAP指導者現地研修	各振興局の圃場にて指導者向けの研修を開催(6か所)	直接実施	県	職員数(人)	0.90	0.90	0.90	0.90
GAP推進研修会	普及指導員、JA関係者、生産者等に対し開催(97名参加)	直接実施	県	「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。				

[事業の成果等]

事業の成果	普及指導員による生産者組織等への指導や現地研修会を実施したことにより、GAPの実践農家数が増加、目標を達成した。 GAP(Good Agricultural Practice)...農業生産工程管理のこと JGAP...欧州中心に開発されたGAPの日本版のこと					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
	指標名(単位)		23年度	24年度	目標値		目標年度						
養成する指導者数(人)		19	30	67	25								
成果指標	指標名(単位)		達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(25年度)	評価	備考			
	GAP実践農家数(戸数)		目標値	6,000	6,000	6,500	7,000	7,000		達成			
			実績値	5,329	6,321	6,506							
			達成率	88.8%	105.4%	100.1%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	一部の生産者では理解・実践が進んでいるものの、全体的な取組には至っておらず、また、継続的な取組やレベルの高い取組を全県的に指導するためには、県による対応が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・振興局単位で既存の講習会や生産者組織の総会等を活用した普及啓発	22年度 4.23 千円/戸数	24年度 2.02 千円/戸数
			総コスト / 成果指標の実績値	

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	実践農家数の達成とともに、より高度なGAPの普及拡大を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 指導者をさらに養成するため、指導者養成研修を開催 継続的な取組、レベルの高い取組を推進するため、平成25年度は特に集落営農の生産者の中から、オピニオンリーダーを養成するための研修会を開催 生産者、地元流通業者等を対象として、流通業者におけるGAPの必要性についての理解を深めてもらうことを目的にシンポジウムを開催 戦略品目でよりレベルの高い取組を推進するとともに、穀物の生産者にもGAPを推進 		

事業名	環境保全型農業推進事業 (旧：環境にやさしい農業推進事業)	事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度	上位の施策名	食の安全・安心の確保
				担当課・局・室名	おおいブランド推進課

[目的、現状・課題]

目的	対象	生産者及び消費者全般	現状・課題	環境保全型農業の取組は拡大しつつあるが、さらなる拡大やステップアップを目指すために、直接的な支援や栽培体系技術開発、普及・啓発および消費者への理解促進が課題である。
	意図	環境保全型農業への取組拡大及び理解促進を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
環境保全型農業直接支援対策	環境負荷低減の取組実施生産者への支援(280ha)	間接補助	市町	総コスト	25,689	23,057	22,246	26,020
e-na おおい認定団体への支援	e-na おおい3割・5割・10割減区分の認証を委託 委託先：NPO法人おおい有機農業研究会	一部委託	県	事業費	8,689	7,057	6,246	10,020
有機農産物、e-na おおい農産物の流通促進	販促活動(1回)、地産地消関連のイベント(1回)及びメディアを活用したPR(1回)等	直接実施	県	うち一般財源	8,689	6,789	5,996	8,870
有機農業栽培体系の確立	圃場調査(果樹、水稲、野菜、茶)、実証試験実施、栽培技術資料の作成	直接実施	県	うち繰越額				
				人件費	17,000	16,000	16,000	16,000
				職員数(人)	1.70	1.60	1.60	1.60

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	環境保全型農業直接支援対策の実施により、有機農業者及び化学肥料・化学合成農薬を5割以上削減と併せた環境保全型農業の取り組みに対して、13市町86件約280haに支援し、環境保全型農業の取組みや拡大のきっかけとなった。また、生産者・消費者を対象とした環境保全型農業啓発活動、販売促進活動を行い、環境保全型農業による農産物、有機農産物等への関心が高まった。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
	有機JAS認定農家戸数(戸)		69		100	27							
	環境保全型農業直接支援対策取組面積(ha)		280		500	27							
成果指標	指標名(単位)		達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(27年度)	評価	備考			
	環境保全型農業取組面積(ha)		目標値		2,290	2,517	2,743	3,200					
			実績値	2,208	2,207	2,266							
			達成率		96.4%	90.0%							

概ね達成 実績は暫定値であり8月頃確定

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	環境保全型農業直接支援対策実施要綱	環境保全型農業直接支援対策は国の定めた実施要綱、要領により県の関与が規定されている。さらに、有機農業、e-na おおい農産物認証制度、環境保全型農業直接支援対策を一体的に推進するためには、県による働きかけが必要であるが、NPO等に委託できる業務については、積極的に役割分担している。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・e-na おおい農産物認証制度の認証事務の一部をNPO法人に委託 ・有機農業の普及活動のため有機農業推進ネットワークに対して活動助成を廃止 ・おおい有機農業推進協議会を設置し、有機農業を効率的に推進	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			11.6 千円/ha	9.8 千円/ha	

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	I PM技術(農薬だけに頼らない総合的な防除技術)を導入し環境保全型面積の拡大推進するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業直接支援対策の面積拡大を推進 「つや姫」を中心とした特別栽培米の面積拡大を推進 環境保全型農業の基礎となるI PM技術導入の推進 		